

令和4年3月31日

昭島都市計画中神土地区画整理事業

施行者 昭島市

代表者 昭島市長 白井伸介 殿

昭島都市計画中神土地区画整理事業

第二工区調査会 会長 中野義弘

中神駅北側地域整備計画（案）について（答申）

令和4年1月26日付昭計区第130号で諮問のあった中神駅北側地域整備計画（案）について、土地区画整理事業から手法の変更を行い、必要な公共施設を地区計画の地区施設として用地を担保しながら整備することで、安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりを早期実現できるよう、令和4年1月26日、3月15日の2回、本調査会で慎重に調査・検討を行った。

その結果、以下のとおり答申する。

《中神駅北側地域整備計画（案）について》

本調査会では、地域住民を中心とした区域内道路等検討委員会において、北ブロック・西ブロックそれぞれの道路等の整備について十分に協議がなされ、その結果をもとに作成した道路・公園の整備計画、また、現況を踏まえ、課題解決に向けた都市計画を取り入れた本整備計画（案）を原案どおり策定するべきであるとの結論に達した。

なお、計画の実施にあたっては、展示説明会等における地域住民の意見を鑑み、次のとおり、調査会としての意見を付す。

①計画の実施について

計画の実施にあたっては、安全安心のまちづくりの基本となる公園を優先的に整備するとともに、道路についても、早期に整備するよう努めること。

②地区計画の策定について

地区計画の策定にあたっては、権利者及び地域住民に十分理解いただけるよう説明し、過度の権利制限とならないよう、十分に配慮すること。

③権利者及び地域住民との情報共有について

権利者及び地域住民に対して、適宜、進捗状況等を周知することで、一層の情報共有化を図り、上記①、②の実現を確かなものとすること。

